

新型コロナウイルス感染症防止対策の強化について
(臨時休校中の新入生の登校可能日について)

兵庫県より緊急事態宣言後の「新型コロナウイルス感染症防止対策の強化」を受けて、予定していた4月20日(月)の登校可能日を下記の要領で4月28日(火)に延期いたします。

記

1. 登校可能日時 4月28日(火)
 【キャリア進学コース】 9:00～11:00
 【幼児教育、特進、介護福祉士コース】 11:00～13:00

2. 登校場所 アリーナ

3. 持ち物 ・携帯電話許可申請書
 ・風紀指導申請書
 ・春休み課題ワーク「アプローチ」(解答済ませたもの)
 ・4月10日の説明会で配布した宿題5教科全て
 ・4月10日の説明会時に未提出の書類
 ・「就学支援金」申請書
 ※20日(月)15時までに事務所にご持参いただくか、
 郵送の場合は個人情報の関係上、レターパックライトか
 簡易書留で事務所宛にお願いします
 郵送の場合は4月24日(金)必着です

以上